

2020年11月9日

(株)岩国機工 行動計画 (第3回)

社員の働き方を見直し、女性の継続就業者が増えるよう、出産後、復帰しやすいように就業体制を整える。

1. 計画期間 2020年11月1日～2025年3月31日までの間

2. 内 容 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目 標: 2025年3月31日までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる制度の社員への周知と利用の推進を図る。

対 策: ①所定労働時間を超えて労働させない制度の社員への周知と利用の推進を図る。
②始業・終業時間を繰上げ又は繰下げる制度の社員への周知と利用の推進を図る。